貸　借　対　照　表

2023年3月31日現在

株式会社 JALスカイ金沢　　単位:　円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産　　】	**140,850,845**	【流動負債　　】	**29,092,612**
現金・預金	3,721,714	営業未払金	2,691,878
営業未収入金	25,426,240	未払費用	17,595,862
前払費用	2,991,503	預り金	843,407
商品	341,920	未払法人税等	81,400
貯蔵品	5,040	未払消費税	7,880,065
短期貸付金	104,158,482		
1年内返済長期貸付金	299,988		
立替金	880,926	【固定負債】	**162,268,700**
未収通算税効果額	2,157,027	退職給付引当金	162,268,700
未収還付税金	868,005		
		負債の部合計	**191,361,312**
		純資産の部	
		株主資本	
【固定資産　　】	**94,201,773**	【資　本　金】	**10,000,000**
（無形固定資産）	**(997,650)**		
ソフトウェア	997,650		
（投資その他の資産）	**(93,204,123)**	【利益剰余金】	**33,691,306**
繰延税金資産	92,144,103		
長期貸付金	1,000,020	利益準備金	2,500,000
敷　金	60,000	繰越利益剰余金	31,191,306
		純資産の部合計	**43,691,306**
資産の部合計	**235,052,618**	負債・純資産の部合計	**235,052,618**

※当期純損失は16,869,972円

個　別　注　記　表

自　2022年4月1日　　至　2023年3月31日

株式会社JALスカイ金沢

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

商品　・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益の計上基準

当社は、日本航空株式会社からの受託契約に基づく地上業務サービスを提供しており、定額部分については契約期間にわたって、従量部分については役務提供完了の時点で収益を認

(2) 費用の計上基準

費用については、発生主義により認識し計上しております。

5. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。
これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示について は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準委員会　企業会計基準第29号）を適用しております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

Ⅲ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

当事業年度末における発行済株式の数

普通株式・・・・・・・・・・・200株

当事業年度末における自己株式の数

該当なし

当事業年度末における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当なし